

池田市行財政改革推進プランⅡ（案）の変更点 （第10回池田市行財政改革推進委員会以後）

※変更箇所は新プラン案において網掛け表示

（1）池田市行財政改革推進プランⅡに引き継ぐべき課題（3頁）

「安定的な行財政運営」という表現を「安定的かつ効率的な市政運営」に変更する。併せて、全体に渡って「行財政運営」、「財政運営」、「行政運営」といった表現を「市政運営」に統一する。

（2）改革の目標（7頁）

「財政調整基金残高」の目標の説明箇所において、平成26年度末時点における残高見込額及び「標準財政規模の5%」が一般的に残高の目安とされている点を追記するとともに、「財政収支見通し」の表を掲載する。なお、財政収支見通しは、委員会開催後に精査した結果、従前より歳入が増加し、歳出が減少する見通しとなったものの、新プラン期間中に財政調整基金がゼロになるという厳しい状況に変動はないものである。

（3）池田市行財政改革推進プランⅡがめざす姿（9頁）

冒頭の文章は、行財政運営の質を高めていく旨の記載をしていることから、「安定的な市政運営が可能な財政基盤の確立」という財政面に限った表現ではなく、「安定的かつ効率的な市政運営が可能な行財政基盤の確立」との表現に変更する。

（4）各部における行財政改革の重点取組項目、実施プログラム（13頁～26頁）

①重点取組項目の追加

上下水道部における「浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託」の取組を重点取組項目に変更する。また、当該取組の実施時期を「平成27年度」から「平成27年7月」に変更する。（15・20・21頁）

②重点取組項目の内容の変更

子ども・健康部における「緑丘保育所の民営化と三者協議会（市、保護者及び運営事業者）による引継事項の確認等や巡回保育の実施」の取組は、既に民営化を決定し、引継ぎを進めていることから「市立保育所への民間活力の導入の検討」に変更し、今後の導入に向けた内容とする。（14・20頁）

③新たな取組の追加

- ・「1 開かれた市政の推進、(1) 市民参画の推進、①協働する事業の提案など、…充実させる。」の実施プログラムに下記の取組を追加する。(15頁)

重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施 【観光・ふれあい課】	実施			

- ・「2 健全な行財政運営の推進、(1) 行政の効率性と財政の健全化の確保、③事務事業の見直しを行い、…行政のスリム化を図る。」の実施プログラムに下記の取組を追加する。(20頁)

重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
	○	市立駐車場管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【交通・総務課】	検討		【導入の場合】 手続実施	導入

②取組内容名の修正

該当頁	取組内容名修正前	取組内容名修正後
13	広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参加の推進	広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進
13 ・ 23	自ら考え自ら行動できる自律型職員の育成	自ら考え、行動できる自律型職員の育成
13 ・ 16 ・ 25	「大阪池田チキチキ探検隊」の参加店募集、ホームページ・マップ作成による同事業のPR実施	「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信 ※上記修正に加え、新規欄の「○」を削除
14 ・ 19	まちづくりに関連する補助制度(まちなみ保存整備事業補助金等)の見直し	まちづくりに関連する補助制度の見直し
14 ・ 20	市営住宅維持管理業務への指定管理者制度の導入の検討	市営住宅管理業務への指定管理者制度の導入の検討
14 ・ 20	小中学校の耐震化・学校施設の再編の検討	小中学校施設の耐震化の実施及び学校施設の再編・整備の検討 ※具体的な取組内容(矢印内)の記載も上記同様に修正
15 ・ 20 ・ 21	上下水道窓口業務の委託の検討	上下水道窓口業務等の委託の検討

15	地域防災リーダー養成講座の開催による防災活動に係る市民参加の推進	地域防災リーダー養成講座の開催による防災活動に係る市民参画の推進
20	五月山霊園維持管理業務への指定管理者制度の導入の検討	五月山霊園管理業務への指定管理者制度の導入の検討
21	新規・拡充事業評価の実施	新規・拡充事業評価及び投資的 <u>事業評価</u> の実施
22	<u>人員計画の策定による</u> 職員数の適正化	職員数の適正化
23	<u>人事異動における</u> ジョブローテーションの徹底	ジョブローテーションの徹底
24	2市2町（池田市、箕面市、豊能町、能勢町）間における広域連携による効率的な事務処理	2市2町（池田市、箕面市、豊能町、能勢町）における広域連携による効率的な事務処理

③実施時期その他の修正

該当頁	取組内容	修正内容
19	ふくまるカーシェアリング事業の見直し	実施時期を「平成29年度」から「平成28年度」に変更
19	石橋プラザの賃借料の見直し	新規欄の「○」を削除
21	滞納管理システムの導入と活用	具体的な取組内容（矢印内）の記載を「システム導入・運用」から「システム導入・活用」に変更
24	「大阪発“地方分権改革”ビジョン」などの動向を注視し、府からの分権、府への集権の検討	「府と市との役割分担の検討」の実施時期を「平成28年度」から「平成27年度」に変更

(5) 池田市行財政改革推進委員会による審議（27・28頁）

12月8日開催の委員会において提出を受けた答申書を掲載

※ その他文言や表現等を統一、修正した箇所がある。